

# 自転車指導啓発重点地区（三木警察署）

この地区でよく見られる  
自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 一時不停止




警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



## 事故発生状況(R5)

### 三木市の事故発生状況累計

区分	人身件数	死者数	傷者数	重傷	物損件数
5年	315	1	401	20	2,310
4年	288	2	356	23	2,221
前年対比	+27	-1	+45	-3	+89

### 自転車関係事故

区分	自転車関係事故			自転車の死傷者		
	件数	死者	傷者	死者	傷者	
5年	37	0	38	0	37	
4年	34	0	35	0	34	
前年対比	+3	±0	+3	±0	+3	
県	5年	4,184	13	4,292	13	4,061

★ 自転車を運転する人は次の  
点に気を付けましょう！★

- 1 歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りやすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は 一時停止 をしましょう。
- 2 並進の禁止！**  
友達同士で話が盛り上がり、注意力が散漫になったり、車両や歩行者の通行の妨げになるので、絶対にやめましょう。

**3 「止まれ」は確実に一時停止！**  
一時停止場所や見通しの悪い交差点では必ず一時停止しましょう。

**4 ヘルメットを着用しよう！**  
自転車事故死亡原因の負傷部位は6割が頭部です。命を守るために適切に着用しましょう



## 【重点地区】 志染駅地区

- **選定理由**
  - 志染駅周辺には商業施設が多く、通勤・通学、買い物等での自転車利用者が多く、並進や歩道通行する自転車も多い。
  - 自転車利用者のルール違反やマナーについての要望が多い。

重点地区